

事務事業評価表（令和2年度の実績評価）

記入年月日
令和 3 年 4 月 1 日

事務事業名		国保連合会参画事業		事業区分		担当	
				新規/継続	継続	事務事業No.	
政策体系上の位置付け				単独/補助	単独	事務事業No.	010701000388
政策体系	総合計画の施策名	0107	社会保障制度の健全運営			所属課	030201
	政策名	01	子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり				国保年金課
	施策名	07	社会保障制度の健全運営			課長名	
	手段名	01	①医療保険制度の充実			グループ	国保給付G
						担当者名	
財務会計上の位置付け				事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	国民健康保険特別会計
	02	01	01	01	02	00	一般管理事業
法令根拠	国民健康保険法第84条～86条						単年度繰返し（昭和33年度～） 期間限定の場合、総投入量を（3）投入量の右側に記入

【Do】 1. 事務事業の現状把握（その1）

手 段	(1) 事務事業の概要	
	①事務事業の概要（事務事業の全体像） 国民健康保険団体連合会とは、保険者である都道府県や市町村や国民健康保険組合が共同して国民健康保険事業を運営するために設置されている。	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順 公費負担医療や診療報酬などの審査・支払業務、保険者事務の共同処理、健康づくり推進の保健事業、保健施設事業の振興、広報宣伝活動などが主な国民健康保険団体連合会の事業であるため、国民健康保険制度の運用に全て関連している。

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段 （担当者の活動内容）	④活動指標 （活動量を表す指標）	単位	01年度 （実績）	02年度 （実績）	03年度 （計画）	04年度 （目標）	05年度 （目標）
公費負担医療や診療報酬などの審査・支払業務、保険者事務の共同処理、健康づくり推進の保健事業、保健施設事業の振興、広報宣伝活動など。	レセプト二次点検件数	件	178,969.00	163,380.00	170,000.00	170,000.00	170,000.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 （誰、何を対象にしているのか）	⑤対象指標 （対象の大きさを表す指標）	単位	01年度 （実績）	02年度 （実績）	03年度 （計画）	04年度 （目標）	05年度 （目標）
国民健康保険の被保険者	国民健康保険被保険者数（年度末現在月報）	人	11,300.00	10,850.00	10,350.00	9,850.00	9,350.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 （この事業によって対象をどう変えるのか）	⑥成果指標 （対象における意図の達成度を表す指標）	単位	01年度 （実績）	02年度 （実績）	03年度 （計画）	04年度 （目標）	05年度 （目標）
レセプト資格内容等のチェックによる医療費の抑制	レセプト返戻件数（レセプト点検調査様式2）	件	958.00	750.00	800.00	800.00	800.00
	不当利得返還請求件数（レセプト点検調査様式2）	件	94.00	125.00	125.00	125.00	125.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量（事業費）の推移				01年度	02年度	03年度			期間限定 総投入量
				(実績)	(実績)	(計画)			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0		0
			県支出金	千円	0	0	0		0
			地方債	千円	0	0	0		0
			使用料・手数料	千円	0	0	0		0
			その他	千円	0	0	0		0
			一般財源	千円	2,130	2,100	2,396		0
			事業費計（A）	千円	2,130	2,100	2,396		0
		正規職員従事人数	人	1.00人	1.00人	1.00人			

事業費の内訳	02年度事業費 実績 (千円)				03年度事業費 予算 (千円)			
	11 役務費	2,100			11 役務費	2,396		
			合 計	2,100			合 計	2,396

事務事業名	国保連合会参画事業	事務事業No.	10701000388	所属課	国保年金課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？					
国民健康保険団体連合会は、国民健康保険の保険者である都道府県や市町村や国民健康保険組合が共同して国民健康保険事業を健全に運営するために設置されたことから制度創設時より参画していた。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？					
特になし					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目

現状維持	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？)	☒ 結びついている	国民健康保険事業を健全に運営するために設置されたことから参画することは結びついている。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称)	☒ 妥当である	国民健康保険事業を健全に運営するために設置されたことから参画することは妥当である。
	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？)	☒ 向上余地がない	国民健康保険事業を健全に運営するために設置されたことから参画することに成果向上の余地はない。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？)	☒ 影響有	国民健康保険事業を健全に運営するために設置されたことから参画しない場合には影響が出る。
有効性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む))	(他に手段がある場合) ☒ 具体的な手段、事務事業名	
		☒ 余地がない	他に手段がない。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？)	☒ 削減余地がない	国民健康保険事業を健全に運営するために設置されたことから参画事業費及び人件費に削減の余地はない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？)	☒ 公正・公平である	国民健康保険事業を健全に運営するために設置されたことから公正公平である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																						
①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	⇒	国民健康保険団体連合会専任職員の事務執行に対し、市町村職員は異動が伴うことにより国保制度の理解力に差があった。																						
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 改革改善を行う ☒ 現状維持		(複数回答可) ☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☐ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる																						
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
		(6) 事務事業優先度評価結果																						
		成果優先度評価結果	⑦																					

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 ☒ A A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 ☐